

令和5年度 中小企業人材確保のための **奨学金返還支援事業**

登 録 企 業 募 集



**建設・IT・ものづくり企業の
人材確保に役立ちます！**

建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等に対し、将来中核人材となりうる**技術者の確保と定着**を支援するため、企業等と東京都が協力し、大学生等が貸与を受けている**奨学金返還費用の一部を助成**する制度を実施します。

本事業に参加登録する中小企業等を募集します。

事業概要

奨学金の貸与を受けている大学生等が都内中小企業等に技術者（正規雇用労働者）として就職し、1年間継続して勤務した場合、中小企業等と東京都が1/2ずつ負担して奨学金返還費用相当額の一部を3年間にわたり助成する事業です。

◆ 対象企業

- 以下のいずれかに該当すること。
 - ア. 本社または主たる事業所が東京都内にある中小企業等
 - イ. 大学生等を東京都内の事業所等で勤務させることを条件に採用する中小企業等
- 以下の業種で事業を営み、以下の職種で大学生等の採用を希望していること。

分野	業種（日本標準産業分類）	職種（厚生労働省編職業分類）
建設	D. 建設業	02 研究・技術の職業 ※令和5年8月1日から職種を拡大しました。
	L. 学術研究, 専門・技術サービス業のうち 74. 技術サービス業（他に分類されないもの）の 7421. 建築設計業または7422. 測量業	
IT	C. 情報通信業のうち 39. 情報サービス業または 40. インターネット附随サービス業	
ものづくり	E. 製造業	

- 大学生等を採用し、その者が1年以上勤務している場合、3年間にわたり以下の金額を負担することを確約できること。

◆ 企業負担金額

次の①から③までのうち、**希望する額**を登録申込時に選択してください。選択する額について**3年間にわたって、東京都が同額を負担**します。登録者を採用しない場合、**企業の負担は発生しません**。

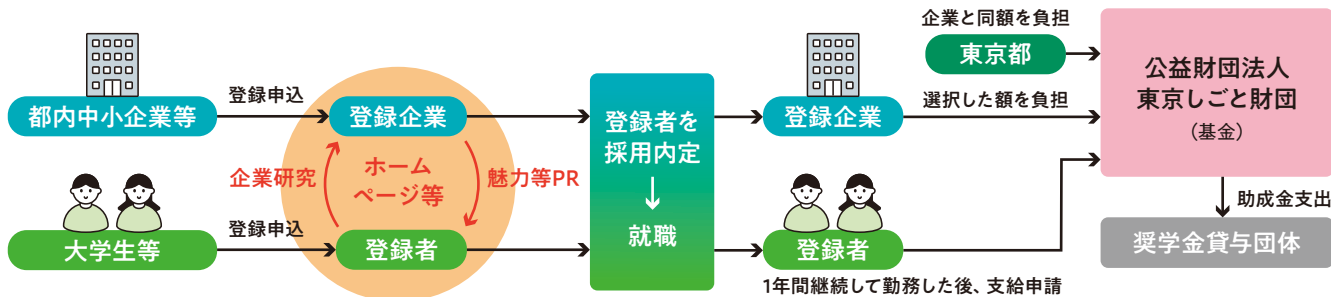

 登録者（大学生等）
1名に対して
 ① **15万円** (5万円/年)
② **36万円** (12万円/年)
③ **75万円** (25万円/年)

※登録者への助成額は中小企業等と都の合算であり、3年間で①30万円、②72万円、③150万円です。

お申込み・お問合せは裏面をご覧ください▶

中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 登録企業お申込みについて

◆ 事業の流れ



登録申込受付期間

令和5年 2月8日(水) ~ 12月20日(水) 17時 ※必着

◆ 登録者 (大学生等について)

1. 次のアからウまでのいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者として就職を希望している者

ア. 大学(短大除く)、大学院、大学校若しくは高等専門学校(専攻科)を令和6年3月31日までに卒業又は修了予定の者

イ. 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の者

ウ. 登録申込日時点で **大学等を卒業又は修了しており、かつ30歳未満の者**

※令和5年8月1日から対象を拡大しました。

2. 右記の対象奨学金を借り入れていること

3. 他の制度による奨学金の返還支援や返還額の減額、免除等を受けていない者

◆ 対象奨学金

○ 日本学生支援機構

・ 第一種奨学金

・ 第二種奨学金

○ その他東京しごと財団理事長が認める公的機関実施の貸与型奨学金

◆ 支援期間

登録者が就職してから1年間経過した後、3年間にわたり東京しごと財団に設置する基金に毎年企業負担金額を出えんいただきます。

◆ 登録者の採用数

原則1年度あたり1社につき3名(上限)

◆ 申込方法

専用ホームページから募集要項をご確認いただき、申込書類をダウンロードしてください。必要事項をご記入の上、下記住所に提出をお願いします。

申込書類郵送先

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係

TEL : 03-5211-1080

[受付時間] 月~金曜日 9:00~17:00 (12:00~13:00除く)

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5

住友不動産飯田橋駅前ビル 11階

まずはお気軽にお問合せください

下記URLから事業の詳細をご覧ください。ご不明点などございましたら、お電話またはホームページのお問合せフォームからご連絡ください。

中小企業人材確保のための
奨学金返還支援事業事務局

TEL 03-6734-1228

<https://tokyo-scholarship-support.jp/>

[受付時間] 月~金曜日 9:00~17:00

※土日・祝日及び年末年始はお休みです。

